

情報通信審議会情報通信技術分科会  
航空・海上無線通信委員会 地上型衛星航法補強システム作業班（第3回）  
議事要旨

1 日時

平成30年5月28日（月）13時30分から14時30分まで

2 場所

総務省10階第1会議室

3 出席者（敬称略、五十音順（主任を除く））

（1）構成員

小瀬木主任、赤木構成員、植木構成員、上田構成員、小竹構成員、金田構成員、菊池構成員、辻構成員、福島構成員、矢吹構成員

（2）オブザーバー

城オブザーバー

（3）事務局

基幹・衛星移動通信課 高地課長、金子課長補佐、服部係長、舛田主査

4 議事概要

（1）GBASと同帯域を共用する無線通信システムとの共用条件について

○ ILSとの共用条件について現在、ICAOではILSからGBASに向けての影響について改正案が議論している。具体的にはD/U比に関する検討が進められている。早くも結論を得られるのは2020年11月の予定である。（城オブザーバー）

○ 4ページ目でVORのカバー半径を例として記載されているが、マージンは含まれているのか。（小瀬木主任）

→自由空間伝搬損失を基に算出しておりマージンは含まれていない。（福島構成員）

○ ICAOにおける共用条件の議論の状況から、GBAS用として想定されている周波数の全てを使用できるとは言えない。当面は、112.025MHzから116.4MHzまでは使用できると考えて良いか（小瀬木主任）

→然り。（事務局）

○ 今回提案の周波数範囲であればV-LOWについては、大きな影響はないと考えてよいか。（小瀬木主任）

→然り。（事務局）

（2）地上型衛星航法補強システム報告書目次案について

○ 報告書については、ICAOで示されている数字を基に作成されると考えてよいか。

（小瀬木主任）

→然り。（事務局）

(3) その他

事務局から、今後の開催予定等について 6 月下旬を予定している旨伝えた。

<配付資料>

資料 GBAS 作 3-1 GBAS と同帯域を共用する無線通信システムとの共用条件について

資料 GBAS 作 3-2 地上型衛星航法補強システム (GBAS) の技術的条件報告書目次案

参考資料 GBAS 作 3-1 第 2 回地上型衛星航法補強システム作業班議事要旨

参考資料 GBAS 作 3-2 地上型衛星航法補強システム作業班構成員名簿

参考資料 GBAS 作 3-3 ICAO SARPs Annex10 Vol. 1 抜粋 (席上配布のみ)